ふれあいまつり 2014

ふれあいまつりの出展の一つ、ふれあい池の「釣りまつり」で、子どもたちが釣りを楽しみました。ふれあい池では、鯉やフナが泳ぎ、季節の植物や昆虫などを観察することができます。

平成25年度 決算状況について …… P3
12月3日（水）から9日（火）は障害者週間です …… P10
まちの話題 …… P28
大口町コミュニティバスツアー報告 …… P30
Be Ambitious 植木 真吾さん（中小口） 乗り越えて得るもの …… P31

2014年12月 December

あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする！

あんしん・安全ねっと

防災・防犯メール配信サービス

携帯電話からの登録方法　携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。

oguchi@entry.mail-dpt.jp

※QR コードを使用できる機種をお持ちの方は右の QR コードをお使いください。
※迷惑防止のためのドメイン指定が必要な方は town.oguchi.lg.jp、アドレス指定が必要な方は bousai@town.oguchi.lg.jpを許可してください。

日	月	火	水	木	金	土
11/30	12/1	・しなやかお達者の会余野(16) 2	・3歳児健診(16) ・ポールウォーキング(16) ・人権相談(24) ・行政相談(24) ・心配ごと相談(24) 3	・母子健康手帳交付説明会(16) ・親子ふれあい広場(26) 4	・フレッシュママの会(16) ・さくら大学(25) 5	・第9回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 6
・年金・労務相談(24) 伊藤整形・内科あいち腰痛オペクリニック 7	・大口中保園庭開放(19) 8	・10か月児健診(16) ・歩く健康のつどい(16) ・しなやかお達者の会豊田(16) 9	・ポールウォーキング(16) ・南・西・北保園庭開放(19) ・2万人体力測定(19) 10	・不動産相談(24) 11	・BCG(16) ・健康相談(16) ・口腔相談(16) ・ひだまりの会(16) 12	・雑誌のリユース(21) ・クリスマスおはなし会(21) 13
・手作りしめ縄教室(25) さくら総合病院 14	・子育て相談室(16) 15	・1歳6か月児健診(16) ・歩く健康のつどい(16) ・しなやかお達者の会余野(16) ・しなやかお達者の会豊田(16) ・消費生活相談(24) ・ワークセンター入会説明会(26) 16	・歯科健診(16) ・もぐもぐ教室(16) ・ポールウォーキング(16) ・多重債務者相談(24) ・法律相談(24) ・心配ごと相談(24) 17	・母子健康手帳交付説明会(16) ・親子ふれあい広場(26) ・クリスマスコンサート(27) 18	・厚生年金相談(24) ・若者の就職相談会(24) 19	・普通救命講習会(12) 20
山田ファミリークリニック 21	22	みどりクリニック 23	・4か月児健診(16) ・ポールウォーキング(16) ・登記相談(24) ・家庭児童相談(24) ・心配ごと相談(24) 24	25	・健康相談(16) ・口腔相談(16) 26	27
山田外科内科 28	柳瀬医院 29	さくら総合病院 30	山田外科内科 31	みどりクリニック 1/1	山田ファミリークリニック 2	さくら総合病院 3

※（　）内はページ数です　※児童センターの行事予定については「児童センターだより」をご覧ください

休日診療

月　日	病院・医院名	電　話
12月　7日	伊藤整形・内科あいち腰痛オペクリニック	92-3388
14日	さくら総合病院	95-6711
21日	山田ファミリークリニック	91-0777
23日	みどりクリニック	95-0881
28日	山田外科内科	96-6000
29日	柳瀬医院	93-5858
30日	さくら総合病院	95-6711
31日	山田外科内科	96-6000

診療時間
午前9時から正午　午後2時から5時
救急医療情報センター（夜間）
☎0586-72-1133

今月の納付金　納期限:12月25日(木)

●固定資産税・都市計画税(3期)●国民健康保険税(7期)
●下水道受益者負担金(3期)
●介護保険料(7期)●後期高齢者医療保険料(6期)

税務課収納窓口の延長　12日(金)午後7時まで
開設　21日(日)午前8時30分から午後0時30分

今月の窓口延長日　戸籍保険課　10日(水)　24日(水)午後7時まで

業務内容:住民票、印鑑登録証明
戸籍証明書(謄本、抄本のみ)の発行、印鑑登録事務

平成25年度の 決算状況 について報告します

平成25年度決算額は、一般会計と特別会計を合わせて、歳入が120億3,531万円、歳出が116億8,980万円となりました。会計毎の歳入歳出決算額は、次の表のとおりです。

◆町税決算額、基金、地方債（借入額）現在高の推移

一般会計では、町税収入は前年度に比べて2億2,148万円の増加となっていることから、景気回復への兆しが見えつつあるといえます。

また基金では、中央公民館耐震補強工事に備えた明日のまちづくり基金への積立ておよび電算機器整備基金の新設等により、全体で3億6,339万円の増額となっています。そして、地方債現在高は、一般会計と公共下水道事業会計で合わせて、前年度に比べて2億6,705万円減少し、68億1,357万円となっています。

会計別歳入歳出決算額

会　計		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		75億7,080万円	73億4,984万円	2億2,096万円
特別会計		44億6,451万円	43億3,996万円	1億2,455万円
	国際交流事業	527万円	527万円	0円
	国民健康保険	20億9,160万円	20億1,960万円	7,200万円
	後期高齢者医療	1億9,549万円	1億9,514万円	35万円
	介護保険	9億4,927万円	9億649万円	4,278万円
	公共下水道事業	9億1,673万円	9億1,673万円	0円
	農業集落家庭排水事業	2,135万円	2,135万円	0円
	土地取得	2億7,508万円	2億7,508万円	0円
	社本育英事業	972万円	30万円	942万円
合　計		120億3,531万円	116億8,980万円	3億4,551万円

※一般会計の差引額には、平成26年度へ繰り越した事業の財源（2,116万円）が含まれています。

町税決算額の推移

税　目	23年度	24年度	25年度
個人町民税	11億6,908万円	12億5,061万円	12億9,147万円
法人町民税	6億8,138万円	8億434万円	9億5,295万円
固定資産税	27億6,699万円	26億136万円	26億1,236万円
その他	2億1,803万円	2億1,086万円	2億3,187万円
合　計	48億3,548万円	48億6,717万円	50億8,865万円

基金現在高の推移

基金名	23年度	24年度	25年度
財政調整基金	21億4,003万円	22億3,624万円	23億4,083万円
ふるさとづくり基金	7,759万円	6,784万円	5,503万円
学校施設整備事業基金	4億6,989万円	1億8,024万円	1億8,033万円
明日のまちづくり基金	1億3,095万円	2億9,257万円	4億5,635万円
その他の基金	7億4,001万円	7億6,377万円	8億7,151万円
合　計	35億5,847万円	35億4,066万円	39億405万円

地方債

会　計	23年度	24年度	25年度
一般会計	31億8,210万円	30億749万円	28億1,250万円
公共下水道事業特別会計	41億3,659万円	40億7,313万円	40億107万円
合　計	73億1,869万円	70億8,062万円	68億1,357万円

歳出決算額

科　目	25 年度	24 年度	増減額	増減率
議会費	1億3,844万円	1億4,107万円	▲ 263万円	▲ 1.9%
総務費	14億1,741万円	11億8,792万円	2億2,949万円	19.3%
民生費	22億8,619万円	21億2,181万円	1億6,438万円	7.7%
衛生費	6億5,889万円	5億9,506万円	6,383万円	10.7%
労働費	423万円	408万円	15万円	3.7%
農業費	1億618万円	9,340万円	1,278万円	13.7%
商工費	3億618万円	8,754万円	2億1,865万円	249.8%
土木費	8億170万円	8億841万円	▲ 671万円	▲ 0.8%
消防費	5億6,896万円	4億6,832万円	1億64万円	21.5%
教育費	8億1,931万円	12億5,374万円	▲ 4億3,443万円	▲ 34.7%
公債費	2億4,235万円	2億2,309万円	1,926万円	8.6%
合　計	73億4,984万円	69億8,444万円	3億6,540万円	5.2%

歳出構成比

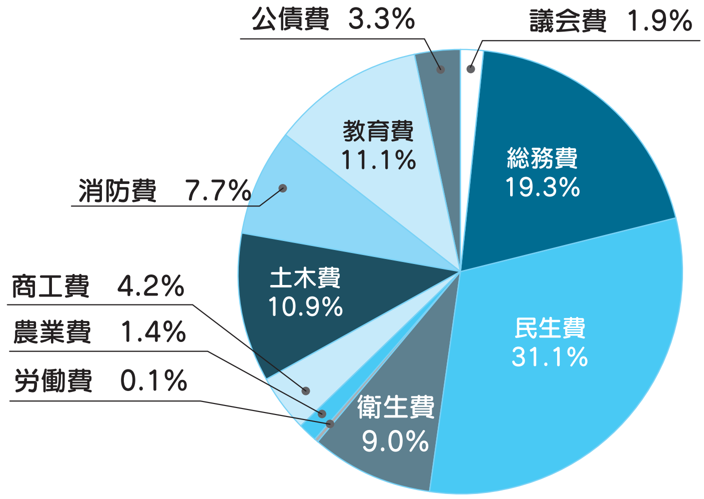

主な要因（増減率が大きい科目）

総務費	さつきケ丘防災センター建設工事実施による増加	8,994万円
	総合住民情報システム再構築委託による増加	5,198万円
	新設した電算機器整備基金への積立による増加	4,000万円
商工費	町内企業再投資促進補助金による増加	2億1,193万円
消防費	防災行政用無線戸別受信機購入による増加	9,451万円
教育費	南小学校（プールおよび外溝）工事完了による減少	▲ 3億1,744万円

歳入決算額

科　目	25 年度	24 年度	増減額	増減率
町税	50億8,865万円	48億6,717万円	2億2,148万円	4.6%
地方譲与税	9,060万円	9,273万円	▲ 213万円	▲ 2.3%
各種交付金等	4億8,071万円	4億5,260万円	2,811万円	6.2%
地方交付税	3,816万円	6,148万円	▲ 2,332万円	▲ 37.9%
分担金および負担金	1億341万円	1億974万円	▲ 633万円	▲ 5.8%
使用料および手数料	5,991万円	5,792万円	199万円	3.5%
国庫支出金	5億6,394万円	5億3,481万円	2,913万円	5.4%
県支出金	3億2,147万円	3億2,352万円	▲ 205万円	▲ 0.6%
繰入金	5,409万円	3億1,677万円	▲ 2億6,268万円	▲ 82.9%
諸収入等	7億6,986万円	6億3,128万円	1億3,858万円	22.0%
町債	0万円	0万円	0万円	0.0%
合計	75億7,080万円	74億4,802万円	1億2,278万円	1.6%

※各項目の単位未満を四捨五入をしているため、計算があわない箇所があります。

歳入構成比

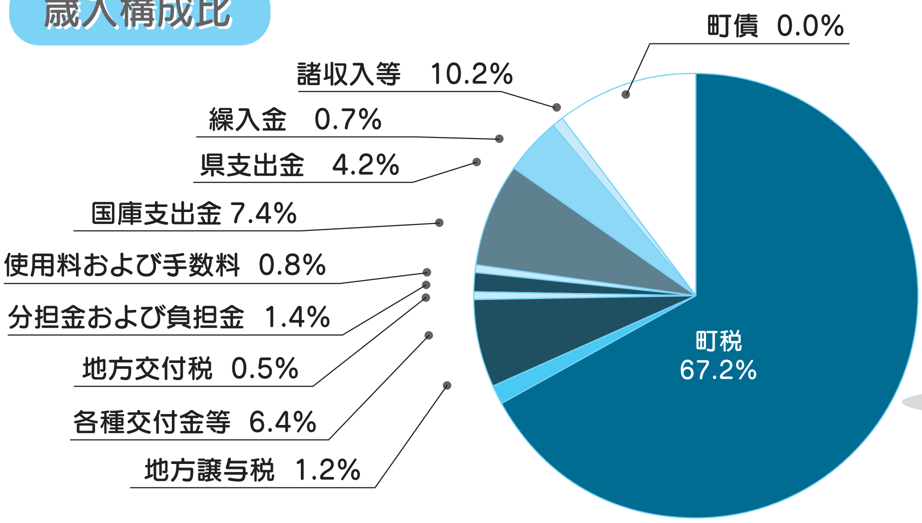

主な要因（増減率が大きい科目）

町税	法人町民税の増加	1億4,798万円
各種交付金等	株式等譲渡所得割交付金の増加	2,987万円
地方交付税	特別交付税の減少	▲ 2,332万円
国庫支出金	地域の元気臨時交付金による増加	4,783万円
繰入金	学校施設整備事業基金繰入金の減少	▲ 2億9,000万円
諸収入等	繰越金の増加	1億5,953万円

平成25年度決算の健全化判断比率と資金不足比率

大口町の平成25年度決算の健全化判断比率と資金不足比率は、下記のとおりすべて基準を下回り、財政健全化法においては、「健全である」という結果から、財政健全化計画、財政再生計画、経営健全化計画の策定をする必要はありません。しかし、各指標が表している数値が大口町の財政運営の現状を必ずしも正確に表しているということではないため、引き続き堅実な財政運営に努めていきます。

◎健全化判断比率

	指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	――	14.64%	20.00%
連結実質赤字比率	――	19.64%	30.00%
実質公債費比率	0.4%	25.00%	35.00%
将来負担比率	――	350.00%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率については、一般会計等、公営企業会計ともに赤字ではなかったために「－」となっています。

※将来負担比率は、将来負担しなければならない実質的な負債額が、収入が見込める額と貯蓄額よりも少ないため、「－」となっています。

◎資金不足比率

	指標	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	――	20.00%
農業集落家庭排水事業特別会計	――	20.00%

健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)

財政健全化法は、従来の市町村財政の健全性を確保するためにあった「財政再建法(地方財政再建促進特別措置法)」の問題点を解決するため、平成19年6月に公布された法律です。この法律によって「健全化判断比率」と「資金不足比率」の各指標を前年度決算から算定することになりました。この法律は、「自治体財政の早期健全化および財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」を目的としており、以下の特徴を持っています。

①この法律により算定することとなった健全化判断比率には、悪化した財政状況を早期に健全化するため、イエローカードである「早期健全化基準」とレッドカードである「財政再生基準」という目安を設けています。また、公営企業会計(※1)については、資金不足比率に対して「経営健全化基準」を設けています。

②実質赤字(※2)の表示だけでなく、負債(借金)などの将来的な負担についても考慮しています。

③一般会計等(※3)だけでなく、公営企業会計、土地開発公社、第三セクターなども含めた市町村全体の財政状況を対象としています。

④数値の計算方法の適正化や情報の開示を徹底するため、監査委員の審査を受けた後、議会へ報告し、住民の方々に公表することになっています。

以上のように、毎年、前年度の決算をもとに算定した市町村全体の将来的な負担を含めた財政状況を把握し数値を公表することで、財政破綻する前に自主的な改善努力を行い財政の健全化を図れるように制度化されました。また、各指標がひとつでも上記①の基準以上となった場合は、財政健全化計画または財政再生計画(資金不足比率を上回った場合は、経営健全化計画)を定めることが義務付けられています。

◎用語説明

※1 **公営企業会計**… 特定の事業に必要となる経費をその事業の収入でまかなう事を基本としている会計で大口町の場合は、公共下水道事業特別会計と農業集落家庭排水事業特別会計の2つです。

※2 **実質赤字**… 歳入総額から歳出総額を差し引いた額(翌年度へ繰り越す財源を除く)がマイナスとなるような赤字の状態のことです。

※3 **一般会計等**… 大口町の場合は、一般会計(町の行政運営の基本的な経費を計上している会計)と土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、社本育英事業特別会計の4つを合わせたものです。

※4 **標準財政規模**… 市町村が通常収入することが見込める一般財源(使途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入)の額を表す数値です。

※5 **元利償還金**… 市町村の借金に対する毎年の元金の償還と利子の支払いに必要な経費です。

※6 **準元利償還金**… 市町村の一般会計以外の会計や市町村が加入する一部事務組合が持っている借金に対する毎年の元金の償還と利子の支払いに対して、一般会計が負担する経費です。

※7 **一部事務組合等**… 一部事務組合(広域連合)とは、近隣の市町村が共同で事務処理をしたほうが効率がよい場合に設けることができる組合で、平成25年度大口町の場合は、愛北広域事務組合、江南丹羽環境管理組合、丹羽広域事務組合、尾張農業共済事務組合、尾張市町交通災害共済事務組合、愛知県後期高齢者広域連合、愛知県市町村職員退職手当組合の7つの組合に加入しています。

◎各指標(健全化判断比率と資金不足比率)

実質赤字比率… 一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(※4)に対する比率

連結実質赤字比率… 全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率… 一般会計等が負担する元利償還金額(※5)および準元利償還金額(※6)の標準財政規模に対する比率

将来負担比率… 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額(公営企業会計および一部事務組合等(※7))の標準財政規模に対する比率(負債額が年収の何年分に相当するかを示した割合)

資金不足比率… 公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

応援します!

企業の設備投資 中小企業の経営改善

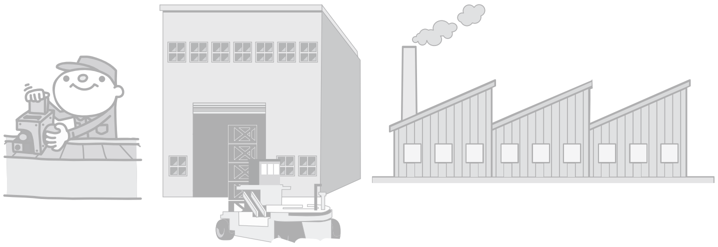

工場の新・増設に奨励金

工場等新設奨励金

▼交付対象者
町内で次の延床面積以上の工場等の建設をおこなう事業者
▽中小企業者　500㎡
▽大企業者　1000㎡

▼奨励金額
当該工場等の建設のために取得した土地および新設する工場等に課される3年度分の固定資産税相当額

▼限度額　1億円

工場等増設奨励金

▼交付対象者
新設奨励金の要件と同じ

▼奨励金額
増設する工場等に課される2年度分の固定資産税相当額

▼限度額　1億円

※新設、増設の区分については、地域振興課にお尋ねください。

償却資産の取得も対象

償却資産取得奨励金

▼交付対象者
1年間に取得した償却資産の総額が次の金額以上の事業者
○製造業、建設業、運輸業その他の業種に属する事業者（1品の取得価格は100万円以上）
▽小規模企業者1000万円
▽中小企業者　5000万円
▽大企業者　10億円
○卸売業、小売業およびサービス業に属する事業者（1品の取得価格は30万円以上）
▽小規模企業者　300万円
▽中小企業者　1500万円
▽大企業者　3億円

▼奨励金額
当該償却資産に課される初年度分の固定資産税相当額。ただし、大企業者においては2分の1の額とする。

▼限度額　2000万円

※いずれの奨励金も事業着手の30日前までに認定申請が必要です。設備投資のご予定のある方は、早めにご相談ください。

中小企業限定 人材育成等に補助金

人材育成支援事業

社内研修または外部団体が開催する講習会等に要する費用のうち、中小企業者が負担した次の経費
▽講師への謝礼、交通費および研修の用に供した会場の使用料
▽外部団体等が開催する研修会、講習会等への参加費用

▼補助率　2分の1
▼限度額　20万円

特許等出願支援事業

特許庁に支払う費用および弁理士に依頼した場合の弁理士手数料
※特許等とは…特許出願、実用新案出願、意匠出願をいいます。

▼補助率　2分の1
▼限度額　30万円

販路拡大支援事業

商品見本市、展示会等への出展に要する経費（小間料、小間装飾料および電源設備等の工事費用）

▼補助率　2分の1
▼限度額　30万円

経営等相談支援事業

経営改善に取り組む目的で、専門家等に依頼した経営診断および指導料
※専門家等とは…中小企業診断士、社会保険労務士、公認会計士、税理士、弁護士等の経営コンサルティング業務をおこなう者をいいます。

▼補助率　2分の1
▼限度額　20万円

申請および問合せ先
役場　地域振興課
☎95-1111　内線116

町職員の給与、定員管理等の状況

職員数の状況（平成25年4月1日から平成26年4月1日まで）

職員数 平成25年4月1日現在	平成25年4月2日から 平成26年3月31日までの増減				平成26年4月1日 職員採用人数 （常勤再任用職員を含む）	職員数 平成26年4月1日現在
	採用	退職				
		定年	勧奨	普通		
175人	0人	2人	0人	5人	6人	174人

人件費の状況（平成25年度決算）普通会計

年度	住民基本台帳人口 （平成25年度末）	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B／A	平成24年度 人件費
平成25年度	22,882人	75億1,510万円	13億8,912万円	18.5%	14億540万円

※普通会計とは、一般会計、土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、社本育英事業特別会計をいいます。

職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額
一般行政職（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大口町	43.4歳	324,000円	346,000円
国	43.5歳	335,000円	408,472円

※一般行政職とは、国の算定基準に合わせるため技能労務職や保育士など専門的な職種を除いた職員（123人）をいいます。

職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		大口町	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職（平均）		128,800円	―

※ 技能労務職とは、主に調理員や用務員として採用された職員をいいます。技能労務職の初任給は、取得している技術や経験等により決定されます。

一般職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	役職名	職員数	平均年齢	構成比
1級	主事補	18人	26.8歳	10.5%
2級	主事	27人	32.9歳	15.8%
3級	主任	37人	39.6歳	21.6%
4級	主査	35人	47.7歳	20.5%
5級	課長補佐	28人	49.7歳	16.4%
6級	課長・主幹・専門員	19人	55.2歳	11.1%
7級	部長・参事	7人	58.0歳	4.1%
合計		171人	43.0歳	100%

※一般職とは、技能労務職（3人）以外の職員をいいます。
※6級以上の職員は管理職の地位にあり、それぞれ管理職手当が支給されます（専門員は除きます）。

職員の経験年数別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

区分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
大学卒 一般 行政職	大口町	260,700円	315,000円	365,400円
	国	288,484円	337,203円	380,782円

特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		支給月額等
給料 月額	町長 副町長	900,000円 716,000円
報酬 月額	議長 副議長 議員	414,000円 334,000円 303,000円
期末 手当	町長 副町長	平成25年度　年間支給割合 給料月額×2.95月分×1.45（役職加算）
	議長 副議長 議員	平成25年度　年間支給割合 報酬月額×2.95月分×1.45（役職加算）
退職 手当	町長 副町長	（算定方式）　（支給時期） 900,000円×在職月数×0.414　任期毎 716,000円×在職月数×0.248　任期毎

職員研修の状況（平成25年度）

公務の効率化、効果的運用を目指し、職員の資質向上、能力の開発を図るため、各種研修に参加ならびに研修を実施しました。

研修名	代表的な研修内容	のべ受講者数
愛知県研修センター実施研修	部長研修、課長研修、地方自治法研修、地方税研修、法制執務研修	28人
近隣市町合同開催研修	一般職員階層別研修、法制執務研修、接遇研修	23人
派遣研修等	国際文化アカデミー	3人
合計		54人

職員に支給される給与の種類やその額は、法律の定めに基づく町の条例や規則により具体的に定められています。大口町職員の給与や定員管理の状況など、人事行政の全般について町民の皆さんに、より一層理解を深めていただき、人事行政の透明性を高めていくため、そのあらましをお知らせします。

職員手当支給の状況

●期末手当・勤勉手当

期末手当とは、民間における賞与に相当する手当です。勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当です。

支給実績（平成25年度決算）	2億2,420万円
支給職員1人当たり平均支給年額	133万円／年
平成25年度 年間支給割合	期末手当　2.60月分 勤勉手当　1.35月分
役職による加算措置の状況	主査以上の役職に 応じて5～20%の加算措置あり

●扶養手当

扶養親族のある職員に対して、生計費の負担軽減を図るために支給される手当です。

支給実績（平成25年度決算）	1,626万円
支給職員1人当たり平均支給月額	17,600円／月

●住居手当

職員が居住するために住宅を借り受けている場合、その家賃等に応じて支給される手当です。

支給実績（平成25年度決算）	399万円
支給職員1人当たり平均支給月額	23,700円／月

●退職手当

職員が退職することにより支給される手当です。

	退職区分	勤続年数	平均給料月額	支給率	平均支給額
退職手当	自己都合	25年	380,600円	30.82月分	1,173万円
		35年	405,400円	43.70月分	1,772万円
	勧奨・定年	25年	380,600円	36.57月分	1,392万円
		35年	405,400円	52.44月分 （上限）	2,126万円
	その他の加算措置　定年前早期退職特例措置				

●通勤手当

通勤距離（片道2km以上）や通勤に利用する交通機関に応じて支給される手当です。

支給実績（平成25年度決算）	500万円
支給職員1人当たり平均支給月額	3,500円／月

●特殊勤務手当（保育手当）

職員の職務の特殊性に応じて支給される手当で、大口町では保育園で勤務する保育士に対して支給されます。

支給実績（平成25年度決算）	154万円
支給職員1人当たり平均支給月額	3,500円／月

●管理職手当

管理職の地位にある職員に対し、その職務の責任や特殊性に基づき支給される手当です。

支給実績（平成25年度決算）	1,575万円
支給職員1人当たり平均支給月額	59,600円／月

●時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた場合、その勤務時間に応じて支給される手当です。

支給実績（平成25年度決算）	4,249万円
支給職員1人当たり平均支給月額	29,500円／月

●地域手当

地域手当とは、民間における地域間格差の事情等に応じて支給される手当で、大口町では町外で勤務する職員に対し、国の支給基準に基づいて支給されます。

支給実績（平成25年度決算）	89万円
支給職員1人当たり平均支給月額	24,600円／月

勤務時間の状況（平成26年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

※窓口延長、延長保育に対応するため、一部変則勤務体制を実施しています。

休暇の種類（平成26年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	20日	病気休暇	やむを得ないと認められる期間
介護休暇	6か月のうち必要と認められる期間	選挙権行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	5日	結婚	5日
出産	産前8週間 産後8週間	育児時間	30分／日2回
生理	2日	子の看護	5日
妻の出産補助	2日	忌引	1～7日
父母の祭日	1日	夏季休暇	5日
住居滅失	7日		

育児休業取得者数（平成25年度中に育児休業を取得した職員数）

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0人	12人	12人

職員給与・定員管理の状況の詳細については、町ホームページに掲載しています。
http://www.town.oguchi.aichi.jp/2544.htm
県内市町村の状況については、愛知県ホームページをご覧ください。
http://www.pref.aichi.jp/shichoson/koumuin/kyuuy-okouhyou.html

問合せ先　役場　政策推進課　☎95-1111　内線203

愛北広域事務組合、江南丹羽環境管理組合における「人事行政の運営等の状況」については、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、それぞれの組合のホームページで公表しています。
（町のホームページからもリンクしています）

◆愛北広域事務組合　☎37-0840
http://www.aihoku-kouiki.jp/

◆江南丹羽環境管理組合　☎95-3200
http://www.konanniwa-seisou.jp/

12月3日(水)から9日(火)は障害者週間です

「障害者週間」は、障がい者に対する理解と意識をより高めるために定められました。そこで、現在おこなわれているさまざまな福祉制度について紹介します。この機会に、障がい者の自立と社会参加に対する理解を深めましょう。

障がい者手帳の交付

対象者

身体障害者手帳

◇視覚、聴覚・平衡、音声・言語、そしゃく、肢体不自由、内部障がいの方で、永続する障がいの方

療育手帳

◇知的障がい者（A判定からC判定）

精神障害者保健福祉手帳

◇精神障がいのため、日常生活や社会生活に制約のある方（1級から3級）

手当の支給

障がいの程度や等級に応じて町や県、国から各種手当が支給されます（所得制限があります）。

※ただし、介護保険施設・社会福祉施設入所者は除きます。

▼大口町福祉手当（町）

対象者

○身体障害者手帳1級から3級の方、4級の膀胱または直腸機能障がいの方

○療育手帳をお持ちの方

○精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

○特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちの方

支給金額

◇身体障害者手帳1級・2級の方および療育手帳A判定の方

月額5000円

◇その他の障がいの方

月額4000円

※7・11・3月の25日頃に振り込まれます。

知ってる？このマーク！

身体障害者標識（障害者マーク）

肢体不自由であることを理由に、免許に条件を付されている方が運転する車に表示する身体障害者標識です。マークをつけた車に割り込み等をおこなった運転者は、道路交通法の規定で罰せられることになります。

聴覚障害者シンボルマーク

聴覚障がい者のコミュニケーションの円滑化を図るため制定されたもので、公的機関を利用するときは、ラベルを申請書、預金通帳、診察券などに貼り、胸にはネームプレートをつけます。

障害者のための国際シンボルマーク

国際リハビリテーション協会によって障がい者が容易に利用できる建物、施設であることを明確に示すシンボルマークとして採択決定されたものです。

オストメイトマーク

オストメイト（人工肛門・人工膀胱を使用している方）のための施設があることを表し、オストメイト対応トイレの入り口・案内誘導プレートに表示されています。

ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）同伴啓発のためのマークです。補助犬は体の不自由な方の体の一部となって働いています。このマークや補助犬を連れている方を見かけた場合は、ご協力をお願いします。

ハートプラスマーク

「身体内部に障がいのある人」を表しています。身体内部に障がいのある方は外見から分かりにくいため、さまざまな誤解を受けることがあります。このマークを見かけた場合は、ご配慮をお願いします。

聴覚障害者標識（マーク）

聴覚障がい者が運転する車に表示する標識（マーク）で、マークをつけた車に幅寄せや割り込みをおこなった運転者は、道路交通法の規定で罰せられることになります。このマークの表示は義務付けられています。

12月3日から9日は障害者週間です

▼愛知県在宅重度障害者手当（県）

対象者
○身体障害者手帳1級・2級の方
○療育手帳A判定の方
○身体障害者手帳3級と療育手帳B判定を併せてお持ちの方
※特別障害者手当・障害児福祉手当の対象者および65歳以上で手帳を取得された方は除きます。

支給金額　障がいの程度により、2段階に分かれます。
▽1種　月額1万5500円
▽2種　月額6750円

▼特別障害者手当・障害児福祉手当（国）

対象者　在宅で、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする方

支給金額
◇特別障害者手当　月額2万6000円
◇障害児福祉手当　月額1万4140円
※障がいの程度により、県加算制度があります。

外出へのサポート

▼外出支援サービス

タクシー等の基本料金を助成します。助成券は1冊24枚綴りで、必要であれば年間2冊まで交付します（所得制限があります）。

対象者　○下肢、体幹、脳原性運動機能障がいの中の移動機能障がい、視覚、聴覚、腎臓、呼吸器、肝臓機能障がいを有する身体障害者手帳1級・2級の方　○療育手帳A判定の方　○特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちの方

▼有料道路通行料金割引制度

手帳に割引有効期限を記載します。

対象者　▽本人運転の場合　全ての身体障がい者　▽本人以外が運転の場合　重度の身体障がい者（第1種）、重度の知的障がい者（療育A）
※自動車の名義人は、本人または本人の親族に限ります。

割引料金額　通常料金の半額

障害者総合支援法および障害児通所支援

障がい者（児）が、各種サービスを利用することができます（各種負担軽減制度があります。サービスの種類によって負担のない場合もあります）。

対象者　身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等の方々

介護給付
▽居宅介護（ホームヘルプ）
▽重度訪問介護
▽行動援護
▽同行援護
▽重度障害者等包括支援
▽短期入所（ショートステイ）
▽療養介護
▽生活介護
▽施設入所支援（障害者支援施設での夜間ケア等）

訓練等給付
▽自立訓練（機能訓練・生活訓練）
▽就労継続支援（A型、B型）
▽共同生活援助（グループホーム）

自立支援医療
▽更生医療
▽精神通院医療
▽育成医療

補装具

地域生活支援事業
▽相談支援事業
▽意思疎通支援事業
▽日常生活用具の給付
▽移動支援事業
▽地域活動支援センター
▽成年後見制度利用支援事業
▽その他事業（日中一時支援、自動車改造費助成等）等

障害児通所支援
▽児童発達支援
▽放課後等デイサービス等

その他にもさまざまな障がい福祉制度があります。
大口町ホームページにも掲載しているように、福祉制度の利用等に関する相談をおこなっていますので、お気軽にご相談ください。

●障がいのある方の相談窓口
地域包括支援センター
☎94-2227

●精神障がいのある方の相談窓口
医療法人桜桂会　地域活動支援センター希楽里
☎0568-63-0221

障がい者ご本人やご家族同士の交流、障がい福祉に関する情報交換等をおこなう3つの団体がありますのでご紹介します。

●大口町身体障害者福祉協会
●大口町心身障害児（者）親の会
●尾北精神障害家族会しらゆり会大口支部

※入会方法等については、大口町社会福祉協議会へお問い合わせください。☎94-0060

問合せ先
ほほえみプラザ1階　福祉こども課　☎94-1222

もしもしこちら119番

年末の火災予防は万全にしましょう

12月に入り、今年も残りわずかとなりました。日に日に寒さが厳しくなるとともに空気が乾燥し、一段と火災が発生しやすくなっています。ちょっとした不注意や油断が火災を引き起こす原因となるので、火の取扱いには十分に注意し、お出かけ前やお休み前には必ず火の元のチェックをしましょう。

暖房器具の取扱いに注意

冬の生活に暖房器具は欠かすことのできないものです。暖房器具による火災のほとんどは、取扱いや管理上の不注意によるものです。火災を防ぐためには、取扱説明書などをよく読み、器具の正しい取扱いや管理をすることが大切です。使用する前には必ず点検をしてください。

▽ストーブの付近に洗濯物を干したり、紙類や衣類などの燃えやすいものを置かない。

▽ストーブの付近で殺虫剤やヘアスプレーなど引火の危険性があるものは使用しない。

▽石油ストーブなどに灯油を給油する場合は必ず火を消し、その場を絶対に離れない。

▽カートリッジタンク式の石油ストーブなどは、給油後、タンクのふたを確実に閉め、漏れのないことを確認する。

※石油ファンヒーターで使用する燃料の灯油は、長く放置したり、誤った保管をすると灯油自体が変質する可能性があります。変質した灯油を使用すると故障や火災の危険性が高くなりますので、昨年購入した灯油の使用は避け、古くなった灯油の処分は、ガソリンスタンドや灯油をお買い求めになった販売店に回収を依頼してください。

年末年始の救急事故をなくそう

年末年始に、餅料理を食べる機会が増え、毎年12月から1月にかけて餅などによる窒息事故が多くなります。特に高齢者の事故が多く発生していますので注意しましょう。

餅などによる窒息事故を防ぐポイント

▽餅は小さく切って、食べやすい大きさにしてゆっくりと噛み、だ液とよく混ぜ合わせてから飲み込みましょう。

▽乳幼児や高齢者と食事をする際は、適時食事の様子を見るなど注意を払うようにしましょう。

チョークサイン

窒息を起こし、呼吸ができなくなったことを他の人に知らせる世界共通のサイン。チョークサインを出しているとき、声を出せないとき、顔色が急に真っ青になったときなどは、食べ物などにより気道が塞がれていることが疑われます。そのようなときは大きな声で助けを呼び、119番通報とAEDの搬送を依頼し、直ちに気道異物除去を始めます。

呼びかけて反応があれば…

まず咳をすることが可能であれば、できる限り咳をさせます。

咳もできずに窒息しているときは、年齢・性別に関係なく実施可能な背部叩打法（はいぶこうだほう）をおこないましょう。

背部叩打法の実施手順

食べ物を詰まらせたら、やや後方から片手で傷病者の胸か、下あごを支えて、うつむかせます。（倒れている場合は、傷病者を手前に引き起こして横向きにし、自分の足で傷病者の胸を支え、片手で顔を支えます）

もう片方の手のひらの付け根で、傷病者の肩甲骨と肩甲骨の間を強く4～5回、迅速に叩きます。回数にとらわれず、異物が取れるか、反応がなくなるまで続けます。

呼びかけに反応がない場合または、反応がなくなった場合は、ただちに心肺蘇生を開始してください。

問合せ先 丹羽消防署　救急担当
☎95-5151

—普通救命講習会—
日時 12月20日(土)　午前9時から正午
場所 丹羽消防署
申込みおよび問合せ先
丹羽消防署本署　☎95-5151
大口出張所　☎95-0119

資料館だより

秋の企画展
「おおぐちにやってきた播隆さん」もあと少し

江戸時代後期に活躍した念仏行者である播隆が、各地の集落における念仏講などを巡り歩き、里で活躍した姿にスポットをあてた今回の企画展ももうすぐ終了です。

展示では、おおぐちと播隆さんのつながりも紹介しています。実は播隆の直弟子が、おおぐちより出ています。隆盤というその直弟子は、播隆の開山寺院である一心寺（岐阜県揖斐川町）の第二世ですが、実際は各地を巡る播隆にかわって一心寺の留守を預かっていた人物です。また、自分の母が開基となって町内に放光庵（後に放光寺）を設立しました。放光寺は移転し、現在は瀬戸市にあります。

隆盤にまつわる史料も現在展示中です。

期間　12月14日(日)まで

次回は、平成27年1月24日(土)から冬の企画展「ひなまつり」を開催する予定です。

例年大好評のお雛さまやお内裏さまの衣装を着て写真撮影ができるコーナーも予定しています。

▲念仏講に関する映像資料コーナー

歴史民俗資料館ご利用案内

休館日　月・火・水曜日
※企画展開催中の水曜日は開館いたします。
※祝日は開館
開館時間　午前9時から午後5時
入館料　無料
問合せ先　☎94-0055

手続きはお済みですか？

臨時福祉給付金
子育て世帯臨時特例給付金・子育て支援減税手当

申請期限　**平成26年12月26日(金)**　**窓口提出・郵送とも必着**

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い給付金等が支給されます。

対象と思われる方には申請書をお送りしていますので、申請期限の平成26年12月26日(金)までにお忘れなく手続きをお願いします。

なお、**最終日の時点で申請書や添付書類等に不備がある場合には給付金等が支給されません**ので、余裕を持って手続きをしてください。

詳しくは広報7月号または大口町ホームページをご覧ください。

▽臨時福祉給付金について
http://www.town.oguchi.aichi.jp/item/6933.htm

▽子育て世帯臨時特例給付金、子育て支援減税手当について
http://www.town.oguchi.aichi.jp/item/6856.htm

▽厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」専用ダイヤル
☎0570-037-192
午前9時から午後6時（平日のみ）

▽愛知県「子育て支援減税手当」専用ダイヤル
☎052-954-6248
午前9時から午後5時（平日のみ）

申請場所
ほほえみプラザ1階　福祉こども課

問合せ先
福祉こども課　☎94-1222

保健センターだより

みんなで進める!

健康おおぐち21 第二次計画 No.7

重症化を防ごう

増えています！糖尿病

糖尿病は血液中にブドウ糖（血糖）が必要以上に多い状態が続く病気です。
全国的にも増加傾向ですが、大口町でも国民健康保険における入院と外来を合わせた医療費の割合をみると、上位を占めており増加傾向にあります。

図

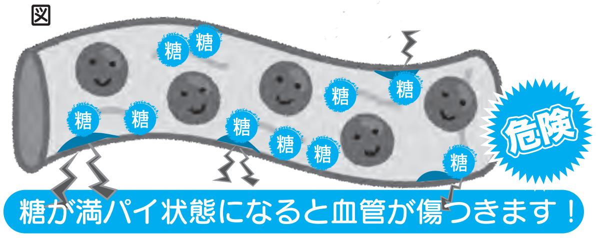

高血糖の状態が続くと 危険

血液中の糖の濃度が高まると…
糖はタンパク質と結びつきやすい性質があります。そのため…

余分な糖は血管にくっついて炎症を起こしたり、傷つけたりする原因に。（図参照）

細い血管が傷つき、目や腎臓・神経などに合併症を起こしたり、太い血管が傷つくと脳梗塞や心筋梗塞などの発症リスクが高くなります。

赤血球や白血球とくっつくと、細胞に酸素が届けられない…
免疫機能が低下して風邪をひきやすくなったり、がんにかかりやすくなることも…

血液中の糖質の濃度を測る指標は？？

空腹時の血糖値とHbA1c（ヘモグロビンエーワンシー／過去２か月ほどの血糖の平均を示す）です。あなたの血糖の状態はいかがですか？

糖尿病予備群の目安
→ 5.6%以上
糖尿病と診断される目安
→ 6.5%以上

大切なのは、普段からの生活習慣

現在、糖尿病の治療をしている人も、普段の生活習慣に気をつけることで病気の進行を防ぐことができます！

食事では、野菜・海藻・きのこをたっぷりと！1口目は野菜から食べる！
寒い季節は、野菜たっぷりの鍋料理もおすすめです。

普段の生活のなかで意識して歩くこと！
まずは今よりプラス1,000歩を目標にして

目指すは1日 1万歩!

今月の健康俳句　**七十路の彼岸団子を手際よく**　渡辺すみ子
今月の健康川柳　**思い込み見込み違いが多すぎる**　高橋あや子
※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

要介護認定に伴う障害者控除

所得税法や地方税法では納税者本人、または扶養親族の方が「障害者等」に該当する場合、障害者控除を受けることができ、確定申告での控除対象となります。身体障害者手帳などをお持ちでない方でも、次の方は税法上の障害者控除の適用を受けることができます。

対象者　介護保険制度に基づく要介護1から要介護5の認定を受けており、なおかつ障がいの程度が控除の対象に準ずる者

※対象の方は健康生きがい課で申請し、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けてください。なお、申請には申請者の印かん・介護保険被保険者証が必要です。詳しくは健康生きがい課までお問い合わせください。

尾北看護専門学校学生募集

平成27年4月入学（全日制三年過程）の学生を募集します。

学生募集　（第6回生）定員40名

▽**一般入学**

願書受付期間　12月4日(木)から17日(水)

試験日

▽一次試験　平成27年1月9日(金)

▽二次試験　平成27年1月25日(日)（一次試験合格者）

※詳細については、ホームページをご覧ください。

http://bihokukango.ac.jp/

問合せ先

尾北看護専門学校

☎95-7022

膠原系難病患者家族教室

保健所では膠原系難病の患者さんとその家族を対象に医療相談会を開催します。専門医の先生と病気のことや日常生活について相談ができ、アドバイスをいただけます。参加希望の方、関心のある方は、ご連絡ください。

日時　12月11日(木)　午後2時から4時まで

場所　江南保健所3階　大会議室

内容　専門医による医療相談会

参加費　無料

申込みおよび問合せ先

11月25日(火)から12月4日(木)までに江南保健所へお申し込みください。

☎56-2157

こんにちは!

高齢者と障がい者の総合相談窓口の大口町地域包括支援センターです。

知ってほしい「身体障がい」のこと

身体障がい者（児）とは、身体障害者福祉法に基づき、※身体障害者手帳の交付を受けた方のことをいいます。

現在大口町では約700人弱の方がこの手帳をお持ちです。

一口に身体障がいといっても、その部位もさまざまで、程度もそれぞれです。生まれつきの病気などが理由の方もあれば、中途の事故や病気が理由の方もあるので、不自由さもその辛さの感じ方もその人によって大きく異なります。

移動するのに手助けが必要になった、就職・社会復帰したい、体の不自由さと向き合えない、内臓の障がいで見た目にわかりづらいため周囲の理解が得られないなど、体調とうまく折り合いをつけながらの生活に不安や生きづらさを抱えている方もいます。

障がい者だからと特別扱いするのではなく、その人と理解しあうことが自然な配慮につながります。気になることやご相談など、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先

大口町地域包括支援センター

（大口中学校東側）

☎94-2227

※身体障害者手帳

1級から6級までの等級があり、部位は身体障害者障害程度等級表に次の部位が定められています。

▽視覚障がい

▽聴覚または平衡機能障がい

▽音声機能、言語機能またはそしゃく機能障がい

▽肢体不自由

▽心臓、腎臓、呼吸器または膀胱、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓機能障がい

認知症の方を見かけたら 声かけ・見守りを！

認知症は、誰でもなる可能性のある『脳』の病気です。いつ、家族や友人が認知症になるか分かりません。

認知症になった人が、住み慣れた場所で安心して暮らしていくためには、家族や周囲の人たちの『認知症についての正しい知識と理解』が必要です。

これからは、一部の人だけでなく、地域の一人ひとりが認知症と正しく向き合い、お互いに暮らしやすいまちにしていきましょう。

認知症の人を気遣い、地域の人たちとつながりあう行動が、自分にとっての認知症予防にもなります！

困ったら、まず相談を！

▽大口町地域包括支援センター
☎94–2227

▽大口町健康生きがい課
☎94–0051

	行　事	日／曜	受付時間	対　象　者　等
ほほえみプラザ（健康文化センター）2階　保健センター	BCG予防接種	12（金）	午後 1:00～1:20	平成26年7月生まれ（予診票、母子手帳を持参）※対象以外は要予約
	4か月児健診	24（水）	午後 1:00～1:20	平成26年8月生まれ　※助産師の母乳相談もあります（4か月児健診対象者以外は要予約）
	10か月児健診	9（火）	午後 1:00～1:20	平成26年2月生まれ
	1歳6か月児健診	16（火）	午後 1:00～1:20	平成25年5月生まれ
	3歳児健診	3（水）	午後 1:00～1:20	平成23年11月生まれ
	2歳3か月児歯科健診	17（水）	午後 1:00～1:20	平成24年9月生まれ（母子手帳、コップ、歯ブラシ、タオルを持参）
	母子健康手帳交付説明会	4（木） 18（木）	午前 9:40～9:50	母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導（妊娠届出書を持参）
	フレッシュママの会	5（金）	午後 1:15～1:30	生後2か月から3か月の乳児とお母さん 内容／ベビーマッサージ・座談会
	子育て相談室	15（月）	午前 9:00～11:00	身長・体重測定、育児・発育・発達相談 ※要予約
	もぐもぐ教室	17（水）	午前 9:15～9:30	離乳食後期以降のお話と調理実習（家族の食事からの取り分け方）※要予約
	保健師・栄養士による健康相談	12（金） 26（金）	午前 9:30～11:30	生活習慣病予防、食生活改善、その他健康についての相談 ※第1・3金曜日は戸籍保険課でも相談できます。
	歯科衛生士による口腔相談	12（金） 26（金）	午前 9:30～11:30	歯についての悩みや、歯のお手入れ方法などの相談 ※要予約
	歩く健康のつどい	9（火） 16（火）	午前 9:30～9:45	ストレッチ体操、1時間歩行など
	ポールウォーキング自主活動	毎週水曜日	午前 9:30～11:00	ポール体操とポールウォーキング ※予約不要（雨天室内で実施）
地域での介護予防	ひだまりの会（中小口地区コミュニティーセンター）	12（金）	午前 10:00	外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
	しなやかお達者の会（余野学共施設）	2（火） 16（火）		介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。
	しなやかお達者の会（豊田学共施設）	9（火） 16（火）		

ひとり親家庭の制度が変わります

児童扶養手当について

ひとり親家庭等を対象に支給されている児童扶養手当法が改正されました。これまでは公的年金等を受けているため、児童扶養手当の対象とならなかった方も、平成26年12月1日以降は、申請される方や児童が受け取る公的年金給付等の額が児童扶養手当額よりも低い場合には、その差額分の手当が支給されるようになります。

手当を受けるためには、申請が必要になります。差額の計算方法などについては、現在受給している年金が分かる書類をお持ちいただき、福祉こども課窓口へご相談ください。

問合せ先 ほほえみプラザ　福祉こども課　☎94-1222

貸付制度について

今まで、母子家庭のみが貸付制度の利用ができましたが、法律が改正されたことにより父子家庭も貸し付けを受けることができるようになりました。詳しい条件は、尾張福祉相談センターへ確認してください。

問合せ先 尾張福祉相談センター　☎052-961-7211

安全なまちづくり感謝状

後列左から　萩島　奥村代表　さつきケ丘　増子代表　前列左から　仙田さん　安藤(歌)さん　安藤(巌)さん　上小口　松山代表

10月17日㈮、愛知芸術文化センターにて開催された平成26年度安全なまちづくり愛知県民大会にて、県知事より次の方に安全なまちづくり活動感謝状が贈呈されました。

個人の部　仙田英龍さん（北小校区あんしんパトロール団）　安藤歌子さん（南小校区あんしんパトロール団）

団体の部　萩島地域安全パトロール隊　上小口区地域安全パトロール隊　さつきケ丘区安全安心隊　垣田防犯パトロール会

また、全国防犯協会から安藤巌さんに防犯栄誉銅章、愛知県警察・愛知県防犯協会から小柳津雅司さんに防犯功労者感謝状が贈呈されました。

皆さんは、犯罪のない安全なまちづくりを目指し、多年にわたり地域の防犯活動に尽力されています。

ESDユネスコ世界会議併催イベントにおおぐち元気戦隊ダッシュマン登場！

名古屋市久屋大通公園でESD世界会議併催イベント「あいち・なごやESD交流フェスタ」が開催されました。

11月10日㈪から12日㈬開催ESDユネスコ世界会議に併せて開催されたこのイベントでは久屋広場に特設ステージが設置され、ESDをテーマとして各団体の活動紹介から、ダンス、ミュージカル、ゴスペルなどさまざまなステージショーが披露されました。

大口町からは「おおぐち元気戦隊ダッシュマン」が登場、他の団体にも負けない、お馴染みの華麗なアクションで会場を沸かせました。

また、県内のゆるキャラが集まって開催されたESDに関するクイズ大会にもダッシュレッドが出演。キャラクターたちとダッシュレッドのコミカルな絡みに会場は一段と盛り上がりました。

児童センターだより

子ども川柳（せんりゅう）

おとうとと　けんかしたよ　にらめっこ（西小1年）
かけっこで　バトンわたして　いっとうしょう（西小2年）
パン買うよ　しょうみきげんの　ながいやつ（西小3年）

12月の行事

南児童センター　☎95-3528

★クリスマス製作「ツリー作り」
12月8日（月）午後3時30分から4時30分
申込み　12月1日（月）から6日（土）　定員20名

★クリスマス会（元気クラブ主催）
12月25日（木）午後1時30分から3時
申込み　12月8日（月）から

★冬休みお楽しみ会
劇団なんじゃもんじゃ「たまごとおじさん」
12月26日（金）午前10時から11時（午前9時45分集合）
対象　小学生　　申込み　12月8日（月）から

北児童センター　☎95-7141

★冬休みお楽しみ会
劇団なんじゃもんじゃ「たまごとおじさん」
12月24日（水）午前10時から11時
定員15名　申込み　12月1日（月）から（先着順）
対象　小学生

★冬休みお楽しみ演奏会
12月25日（木）午後2時から3時　定員20名
申込み　12月1日（月）から（先着順）　対象　小学生

西児童センター　☎96-0481

★マフラーを編もう（ゆびあみ）
12月2日（火）午後3時30分から4時30分　定員20名

★クリスマス飾り作り
12月5日（金）午後3時30分から4時30分

★クリスマス会（元気クラブ主催）
12月22日（月）午後2時から3時　定員70名
申込み　12月15日（月）から（先着順）

★冬休みお楽しみ会
劇団なんじゃもんじゃ「たまごとおじさん」
12月25日（木）午前10時から11時（午前9時45分集合）
定員100名　申込み　12月8日（月）から
対象　小学生以上

アルバム

子育て支援

近隣保育園の駐車場をご利用ください。

コアラ広場（北）・ちびっこ広場（西）・めだか広場（南）
1日（月）・5日（金）・8日（月）・12日（金）・15日（月）
19日（金）
※午前10時30分から11時30分
※3歳までの親子ならどなたでも参加できます。

なかよし（北）（西）（南）
2日（火）・16日（火）
※午前10時30分から11時30分
※平成26年度満3歳になるお子さんとその親
※乳幼児の体重計が設置してあります。ぜひご利用ください。

各児童センターでは、ぬいとり、川柳、けん玉検定、折り紙、将棋、囲碁、絵本の読み聞かせなどを毎月おこなっています。詳しくは、大口町ホームページや各児童センターにある「センターだより」をご覧ください。地域のみなさんも遊びに来てください。そんなふれ合いのできる児童センターを目指しています。

保育園だより

12月の園庭開放日

入園前のお子さんをお持ちの方、保育園へ遊びに来ませんか？

南保育園　10日(水)
西保育園　10日(水)
北保育園　10日(水)
大口中保育園　8日(月)

※時間は午前10時から11時

※写真と本文は関係ありません

お餅とご飯のカロリーの差は？

お餅と普通のご飯との差は、栄養的にはほとんどありません。ただ、密度が高い分、お餅の方がカロリーが高いです。例えばご飯茶碗一杯(140gくらい）で200kcalですが、お餅140g(2切れ半くらい）は300kcalを超えます。

正月に向けてお餅つきをしたり、家庭でも食べる機会が多いと思いますが、食べすぎには注意しましょう。

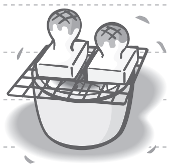

健康文化センター

ほほえみプラザ通信

トレーニングセンター利用について

小中高生対象筋トレ教室

マシンは使わず、バランスボールやチューブ・マットなどを使ったグループトレーニングです。専門トレーナーが、個々のレベルや成長期に合ったトレーニングを指導いたします。

体力・技術の向上はもちろん、運動することにより血流が良くなると脳が活性化され、セロトニンなどの神経伝達物質が増加し、学力の向上にもつながります。スポーツをしている子も運動不足気味の受験生も、一緒に楽しく身体を動かしましょう！

日時　毎週金曜日　午後7時30分から8時30分
講師　中村美穂子トレーナー
対象　小学校4年生から高校3年生
受講料　3か月(全12回) 12,360円(１か月4,120円)

2万人体力測定実施中

毎月第2水曜日は「体力測定の日」

今月は、12月10日(水)に実施します

時間
①午前10時から
②午後1時から
③午後6時から

場所
トレーニングセンター体力測定室 他

ほほえみプラザ5階 トレーニングセンター
午前9時から午後9時
申込みおよび問合せ先　☎94-0057

http://www14.ocn.ne.jp/~o-tra-ce/

税務だより

収納窓口の延長・開設

日時　12月21日(日)　午前8時30分から午後0時30分まで開設
12月12日(金)　午後7時まで延長
※役場正面玄関からお入りください。

家屋調査にご協力を

平成26年1月1日以降に完成（新築・増築）した物件は、平成27年4月から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、来年度の固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋を拝見させていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ先　役場　税務課
☎95―1111　内線118

■ 小牧税務署からのお知らせ

問合せ先　小牧税務署　☎0568-72-2111

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額（※2）が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

- ■ この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- ■ 確定申告書の作成にあたっては、復興特別所得税の記入を忘れずにお願いします。
- ■ 公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関して詳しいことはお住まいの市区町村におたずねください。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。
※2「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、次のとおりです。

所得の種類	内容	計算方法
給与所得	給与・賞与、 パート収入など	給与等の収入金額 － 給与所得控除 なお、給与等の収入金額が85万円を超える場合には、所得金額は20万円を超えることになります。
雑所得（公的年金等以外）	個人年金、原稿料など	総収入金額 － 必要経費
配当所得 上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。	株式や出資の配当など	収入金額 － 株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	｛総収入金額 － 収入を得るために直接要した金額 －特別控除額（最高50万円）｝× 1／2

大口俳句会

木曽川の瀬音かすかに星あかり　丹羽　壽子
濡れ色の秋茄子買いぬ無人店　坪内　あや
一豊と千代のブロンズ秋うらら　丹羽　清声
門跡の広き参道十三夜　安藤　亮子
こおろぎや迷い来て鳴く頑固貌　前田とし子
木犀の香を運び来る夕の風　佐竹　悦子
風の出て波に乱るる後の月　土川喜一郎

芙蓉句会

秋の蝶入定塚に翅たたむ　水野　邦子
足たたみ人を見てゐる奈良の鹿　佐藤千志子
一位の実中に円空ゐるごとき　桑原　聡子
薄雲の藤の秋芽をふれゆけり　土川　照恵

大口川柳クラブ

新米の湯気の向こうに箸せわし　吉田　雄亮
裸木になるまで老の庭掃除　安藤　久子
ノンアルに酔うた気分が堂に入り　丹羽　恵俊
時間差の夕餉子達ももう大人　日比野文子

図書館HP　http://www.town.oguchi.aichi.jp/2193.htm
携帯電話　https://ilisod001.apsel.jp/oguchi_library/wopc/pc/mSrv

図書館だより

今月の休館日
1日(月)、8日(月)、11日(木)、15日(月)、22日(月)、28日(日)から1月5日(月)

開館時間
午前9時から午後5時

雑誌のリユース（無償配布）
日時　13日(土)　午前9時から
場所　臨時図書館前

年末年始の貸出期間・貸出冊数の変更
14日(日)から27日(土)の期間は、左記のとおり変更になります。
▽貸出期間　2週間→3週間
▽貸出冊数（本のみ）10冊→15冊

問合せ先　☎95－3999

クリスマスおはなし会

クリスマスやサンタさんのワクワクするお話で楽しいことまちがいナシ！
日時　12月13日(土)　午前10時30分
場所　ほほえみプラザ4階　ほほえみホール
読手　おはなしメリーゴーランド

図書館員のつぶやき

臨時図書館には、現在約3500冊の本が並べてありますが、従来の蔵書と比べれば、1／25と大変少なくなっています。
ご希望の本がない場合は、ご予約いただければ、すぐには無理ですが図書館から取り出して貸出が可能です。ぜひお気軽にお声かけしてください。
新しく購入した本は、毎週土曜日の朝に臨時図書館に並べ貸出を始めています。

この本はいかがですか？

「電車のなかで読んではいけません」急に笑い出してしまうことが絶対です。母の愛と破壊力に満ちた『爆笑』メッセージ集。娘や息子に宛てた心温まるメール・面白いメール・ありがた迷惑なメールなどを紹介。

おかんメール2
おかんメール制作委員会／編著

「寝たきり」の原因となる予期せぬ転倒を予防しましょう！歩行のメカニズムや転倒の原因を図解するとともに、転倒を防ぐ足部・足つめのセルフケアの仕方やストレッチ・ウォーキングといった転倒予防対策も紹介。

転倒予防「健康長寿」は転ばないこと
山下和彦・大西忠輔／著

冬にぴったりなちょっとめずらしい韓国の絵本。自分で描いた雪の森に入ったクリムが困っているキツツキのおじいさん・クマのおじさん・カエルのおねえさんたちのために、雪のキャンパスにクレヨンで描くと？

クリムのしろいキャンパス
イ・ヒョンジュ／作
かみやにじ／訳

古びた商店街にある稲荷大明神でおまいりをした晴人は、願いごとをかなえてあげると現れた「きつねの神様」に、なぜか仕事のお手伝いをさせられることになってしまいました。悩める人たちの夢のなかにおじゃまします。

あなたの夢におじゃまします
岡田貴久子／作
たんじあきこ／絵

年末年始の業務案内

役場および各施設

■は、休業日

施設名		23(火)	24(水)	25(木)	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)	備考
役場業務全般（下記以外）		■				■	■	■	■	■	■	■	■	■			
中央公民館	憩いの四季	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	耐震補強工事中
中央公民館	さくら屋	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	耐震補強工事中
中央公民館	学校教育課	■				■	■	■	■	■	■	■	■	■			
中央公民館	中央公民館内施設	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	耐震補強工事中
中央公民館	図書館						■	■	■	■	■	■	■	■	■		
中央公民館	生涯学習課	■	■					■	■	■	■	■	■		■	■	
温水プール		■			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
各スポーツ施設（グラウンド等）								■	■	■	■	■	■				
野球グラウンド・町テニスコート 屋内運動場・白山ふれあいの森							■	■	■	■	■	■	■	■			
スポーツ施設等利用申請受付								■	■	■	■	■	■		■		
ほほえみプラザ	保健センター（健康生きがい課）	■				■	■	■	■	■	■	■	■	■			
ほほえみプラザ	福祉こども課	■				■	■	■	■	■	■	■	■	■			
ほほえみプラザ	町民活動センター	■					■	■	■	■	■	■	■	■			
ほほえみプラザ	社会福祉協議会	■				■	■	■	■	■	■	■	■	■			
ほほえみプラザ	歴史民俗資料館		■				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
ほほえみプラザ	研修センター						■	■	■	■	■	■	■	■			
ほほえみプラザ	トレーニングセンター						■	■	■	■	■	■	■	■			
ほほえみプラザ	喫茶ほほえみ	■				■	■	■	■	■	■	■	■	■			
保育園		■					■	■	■	■	■	■	■	■			
児童センター		■					■	■	■	■	■	■	■	■			
町民会館							■	■	■	■	■	■	■	■	■		
コミュニティバス								■	■	■	■	■	■				
地域包括支援センター		■				◢	■	■	■	■	■	■	■	■			27日(土)は午前のみ

衛生関係

衛生関係	23(火)	24(水)	25(木)	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)	備考
可燃ごみ収集						月・木ルート収集	火・金ルート収集	水・土ルート収集	■	■	■	■	■			
し尿くみ取り、浄化槽清掃					■	■	◢	■	■	■	■	■	■			29日(月)は午前のみ
死亡した犬・猫の引き取り	■				■	■	■	■	■	■	■	■	■			
尾張北部聖苑										■						
資源リサイクルセンター	■					■	■	■	■	■	■	■	■			
有機資源保管所		■	■		■		■	■	■	■	■	■				

「可燃ごみは、収集日の朝に！」 毎年、年末年始にかけて道路に置かれた可燃ごみを見かけます。皆さんルールを守りましょう。

ごみの減量に努めましょう

新しい年を迎えるにあたって、年末年始はどの家庭でも大掃除などでごみの量が大変多くなります。以下の点を守っていただき、ごみの減量に努めましょう。

問合せ先
役場　環境課　☎95-1111　内線161

買い物をするとき

本当に必要なものかよく考え、上手な買い物をしましょう（使ってないものがまだお家にありませんか?）。量り売りや、シャンプーや洗剤などの詰替え商品を利用し、無駄な容器を減らしましょう。また買い物にはマイバッグを持っていき、レジ袋はもらわないようにすることも大切です。

物を使うとき、料理するとき

物は大切に使い、家具や電気製品などが壊れてしまったら、できるだけ修理して使いましょう。

料理は、作りすぎないようにして、食べ残しが出ないようにしましょう。また、台所からでる生ごみはしっかり水を切って捨てましょう。

物を捨てるとき

ごみを出す時は必ず分別をしましょう。缶、びん、ペットボトル、新聞、雑誌、ざつがみなどは資源ごみとして決められた種類ごとにきちんと分別すれば、リサイクルすることができます。

また、**剪定枝、草、竹も資源ごみとしてリサイクルできます。可燃ごみとして出さずに豊田地区にあります有機資源保管所（火・金・日曜日開場）をご利用ください。**

資源リサイクルセンターの利用について

例年、年末年始の利用者が通常よりも大変多く、終日混雑することが予想されます。また、リサイクルセンター周辺において、交通渋滞の発生も予想されますので、頻度の利用はご遠慮していただくようお願いします。

※年末年始の開場日につきましては「年末年始の業務案内」をご覧ください。

5市町合同「防災カレッジ」を開催

この講座は、地域で防災・減災を推進する「防災リーダー」の養成を目的に、防災の基礎知識を修得する講座です。地域の『危険』を知り、災害を想像するところから始めてみませんか。

日時　平成27年1月18日㈰、24日㈯、25日㈰（3日間連続講座）
午前9時から午後4時30分（24日のみ正午から午後4時30分）

対象者　5市町（犬山市、小牧市、江南市、扶桑町、大口町）に居住している地域防災に関心がある方（高校生以上）

定員　40名（先着順）

内容　クロスロードゲーム、災害伝承10年プロジェクト、災害図上訓練、名古屋大学減災連携研究センター見学、被災地体験談、異常気象について等

講師
あいち防災リーダー会犬山
消防庁派遣講師
名古屋大学准教授　護雅史さん
犬山中学校教頭　神谷勝治さん
名古屋地方気象台講師

会場　犬山市役所　本庁舎2階
205会議室
※ご来場は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

参加費　無料

申込み方法　町民安全課窓口にお越しいただくか、電話でお申し込みください。電話の場合は、住所、氏名、年齢、電話番号をお伝えください。

申込み受付期間　12月1日㈪から平成27年1月9日㈮
※講座全日出席者には『修了証』を発行します。

主催　5市町（犬山市、小牧市、江南市、扶桑町、大口町）

協力　あいち防災リーダー会

問合せ先　役場　町民安全課
5市町合同防災カレッジ担当
☎95-1111　内線111

INFORMATION おしらせ

無料相談

多重債務者相談	12月17日(水) 午後6時から9時	ほほえみプラザ4階 ふれあい2・3	クレジットサラ金問題等（予約制 前日の午後5時まで） **問合せ先** 町民安全課 ☎95-1111 内線112
法律相談	12月17日(水) 午後1時から4時	役場1階相談室	相続、金銭、隣人トラブル等法律に関する事 （予約制） **問合せ先** 町民安全課 ☎95-1111 内線112
人権相談	12月3日(水) 午後1時30分から4時	役場1階会議室	いじめ・体罰・名誉・信用を傷つけられた場合等（先着順） **問合せ先** 町民安全課 ☎95-1111 内線112
行政相談	12月3日(水) 午後1時30分から4時	役場1階相談室	国・県・町・NTT・郵便局等に対する苦情・要望（先着順） **問合せ先** 町民安全課 ☎95-1111 内線112
厚生年金相談	12月19日(金) 午前10時から正午 午後1時から3時	役場1階相談室	厚生年金の請求方法・必要書類など全般 （予約制） **問合せ先** 戸籍保険課 ☎95-1111 内線151
消費生活相談	12月16日(火) 午前9時から正午	役場1階相談室	悪質商法等に関するトラブル等消費生活全般 （先着順） **問合せ先** 町民安全課 ☎95-1111 内線112
登記相談	12月24日(水) 午後1時から3時	役場1階相談室	建物の新増築や取り壊し、土地の地目変更等 （先着順） **問合せ先** 町民安全課 ☎95-1111 内線112
不動産相談	12月11日(木) 午後1時から4時	役場1階相談室	土地・建物の売買、不動産全般 （先着順） **問合せ先** 町民安全課 ☎95-1111 内線112
家庭児童相談	12月24日(水) 午前10時から午後3時30分	北児童センター	18歳未満のお子さんをお持ちの方 （予約制） **問合せ先** 福祉こども課 ☎94-1222
若者の就職相談会	12月19日(金) 午後2時から4時30分	扶桑町役場 2階 第5会議室	就職活動中や仕事に悩みのある15歳から39歳の本人と保護者 **申込みおよび問合せ先** いちのみや若者サポートステーション ☎0586-64-6349 （予約優先）
心配ごと相談	12月 3日（水）午前10時から午後3時30分 女性相談員、母子自立支援員（先着順） 12月17日（水）午前10時から午後3時30分 女性相談員 （先着順） 12月24日（水）午後1時30分 から4時30分 高齢・障がい者の弁護士相談（予約制） **場所** ほほえみプラザ2階 社会福祉協議会		
ふれあいルーム おおぐち	児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。 **日時** 月曜日から金曜日 午前9時から午後3時(祝日除く) **場所** ほほえみプラザ2階 （入室希望は、学校教育課☎95ー4446へご連絡ください） **問合せ先** ふれあいルームおおぐち ☎95ー7773		
就学相談	来年4月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。 **対象者** ①身体に障がいのあるお子さん ②知的発達に遅れがみられるお子さん ③情緒面に不安のある お子さん ④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん ⑤病弱・身体虚弱のお子さん **相談方法** ●電話または学校教育課窓口 ●必要に応じて小学校の学校見学 **相談日時** 毎週月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分 ※祝日および正午から午後1時を除く。**問合せ先** 学校教育課 ☎95ー4446		
年金・労務相談	12月7日(日) 午前10時から午後3時	アピタ大口店	年金・有給休暇・育児休業・定年後の再就職ほか **問合せ先** 愛知県社会保険労務士会 尾張支部 ☎0568-67-1012(池田)

INFORMATION おしらせ

講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

中央公民館2階/生涯学習課
☎95-3155

日時 12月5日(金) 午前10時30分から11時30分
場所 ほほえみプラザ4階 ホール
※町送迎車をご利用ください。
対象 おおむね60歳以上の方
内容および講師 クリスマス参加型コンサート ハンドベル・トーンチャイムの楽器を使って音楽を楽しむ
ぎふ音楽療法協会 英通代さん

その他

メッセージカード配布

役場/地域振興課
☎95-1111 内線117

子ども会では、8月に掘り出した、万博出演記念と大口町子ども会創立50周年のタイムカプセル「10年後の自分へ」メッセージカードを配布しています。
配布場所 ほほえみプラザ2階 町民活動センター
配布期間 平成27年3月31日(火)まで
メッセージカードを多く入れていただいた団体 ▽大口町子ども会 ▽南保育園 ▽西保育園 ▽愛知万博おおぐちDAY参加団体
問合せ先 NPO法人まちねっと大口 ☎22-6642

猫の飼い方とマナー

役場/環境課
☎95-1111 内線162

室内で飼いましょう
最近、のら猫やフン尿など猫に関する苦情がよくあります。また事故に遭う猫も多くみられます。猫の特性をよく理解し、不妊・去勢手術をすることで、ストレスなく室内で暮らせる動物です。伝染病の感染や事故から守るためにケージの中や室内で飼うようにしましょう。

不妊・去勢手術をしましょう
猫は年に2・3回出産し、すぐに増えてしまいます。不幸な子猫をつくらないためにも、責任を持って飼うことができなければ必ず不妊・去勢手術をしましょう。オス猫メス猫とも繁殖のストレスから解放され、穏やかに暮らすことができます。

のら猫(飼い主のいない猫)
のら猫へ無責任なエサやりが猫に関する問題の大きな要因となります。むやみにエサを与えているとその近所に住み着いて繁殖したり、他人に迷惑をかけることになりますので、のら猫に対する身勝手で無責任なエサやりは絶対にやめましょう。また猫も人間と同じように命ある生き物です。猫にとって一番必要なことは、責任を持って飼ってあげる飼い主になるか、飼い主をさがしてあげることです。

飼い犬が迷子にならないために

役場/環境課
☎95-1111 内線162

飼い犬が迷子になる原因は、飼い主の不注意によるものがほとんどです。主な理由として、▽けい留器具が壊れた ▽散歩中に引き綱が手から離れた ▽とびらが開いていた ▽放し飼いにしていたなどです。
特に花火大会や雷が鳴ったあとに逃げ出してしまうことが多いです。飼い犬が迷子にならないために、犬に適したけい留器具を使用し、常に点検してください。愛知県の「動物の愛護及び管理に関する条例」では、放し飼いは条例違反です。
犬には、登録と狂犬病予防注射をおこない、首輪等に鑑札と注射済票を着けることが、義務づけられています。首輪等に連絡先を記入しましょう。マイクロチップも迷子になったときに役立ちます。
もし、飼い犬が迷子になってしまったときは、捜索に努力するとともに動物保護管理センターと最寄りの警察署に早急に届けを出してください。
問合せ先 動物保護管理センター 尾張支所 ☎0586-78-2595
江南警察署 会計課 ☎0587-56-0110

手作りしめ縄教室

役場/地域振興課
☎95-1111 内線117

手作りのしめ縄飾りで新年を!
日時 12月14日(日) 午後1時30分から4時
場所 ほほえみプラザ1階 多目的室
参加費 700円(当日払い)
持ち物 はさみ、座ぶとん、持ち帰り用袋
主催 大口さくらメイト
申込みおよび問合せ先 12月1日(月)から13日(土)までに、NPO法人まちねっと大口にお申し込みください。☎22-6642

INFORMATION おしらせ

地球温暖化・大気汚染の防止

役場／環境課
☎95－1111 内線162

「あいちエコチャレンジ21」県民運動実施中

冬は暖房機器等の使用により地域から直接排出される二酸化炭素が増加します。また、冬は気候が安定していて地表付近の空気が汚れやすい季節です。家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

▽重ね着などの工夫で暖房は19度を目安にしましょう。▽照明や電化製品はこまめにスイッチを消しましょう。▽こたつなどの設定温度はこまめに調節しましょう。▽不要なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。▽公共交通機関や自転車を利用しましょう。

親子ふれあい広場

ほほえみプラザ1階／福祉こども課
☎94－1222

町内の子育て団体による手遊びや絵本の読み聞かせなどをおこないます。親子で一緒に遊んだり、情報交換の場としてご利用ください。事前申込みは必要ありません。

乳幼児を持つママのためのヨガ

日時 12月4日(木) 午前10時から11時30分
場所 ほほえみプラザ2階 プレイルーム
▽動きやすい服装でおいでください。（ジーンズ、スカートはさけてください）

クリスマスを楽しもう

日時 12月18日(木) 午前10時から11時30分
場所 ほほえみプラザ2階 プレイルーム
▽お話やいろいろな音色でクリスマスを遊びましょう。

登記相談の予約

役場／行政課
☎95－1111 内線183

名古屋法務局春日井支局では、登記の申請に関する相談を希望の方に、待ち時間なく利用できるよう、事前に電話か窓口で予約のお願いをしています。また、登記申請書の様式等は、法務省ホームページに掲載されています。

法務省ホームページ
http://www.moj.go.jp/MINJI/MINJI79/minji79.html

予約および問合せ先 名古屋法務局春日井支局
☎0568－81－3210

ワークセンター会員入会説明会

公益社団法人大口町コミュニティ・ワークセンター
☎95－8101

日時 12月16日(火) 午前9時30分から11時
※毎月第3火曜日の同時間に開催しています。
場所 ワークセンター会議室
対象 45歳以上の健康で働く意欲のある方

人権週間

役場／町民安全課
☎95－1111 内線112

12月4日(木)から10日(水)は人権週間です。名古屋法務局、愛知県人権擁護委員連合会では、次のとおり各種啓発活動を実施します。

▽人権街頭啓発活動・人権作品コンクール優秀作品展示
日時 12月2日(火) 午前10時から午後4時
場所 金山総合駅コンコース内

▽人権ハートフルフェスティバル
講演 矢野きよ美さん「一緒にいれば、心は動く」他
日時 12月7日(日) 午後1時から5時
場所 ウインクあいち

▽講演と映画の会
講演 杉尾秀哉さん「報道と人権～情報化社会を生きる～」
映画 人権啓発映画「ヒーロー」
日時 12月10日(水) 午後2時から
場所 鯱城ホール

平成26年工業統計調査

役場／行政課
☎95－1111 内線183

経済産業省では、平成26年12月31日現在で「平成26年工業統計調査」を全国一斉に実施します。この調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的として、製造業に属する事業所を対象におこなわれる重要な調査です。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるなど、広く利用されています。調査をお願いする事業所へは、知事が任命した統計調査員が12月中旬から調査票を持ってお伺いします（一部事業所では経済産業省から直接郵送で届きます）。お忙しい時期ですが、調査票への回答をよろしくお願いいたします。なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

INFORMATION おしらせ

年末の安全なまちづくり県民運動

役場／町民安全課
☎95-1111 内線113

年末は買物や金融機関での金銭の入出金が増え、慌ただしい心の隙間を狙う犯罪が起こりやすくなります。

この時期は特に、ひったくりや置き引き等街頭での犯罪や、住宅侵入盗に注意しましょう。

運動の重点

▽住宅を対象とした侵入盗の防止
▽ひったくり等街頭で発生する犯罪の防止
▽子どもと女性の犯罪被害の防止
▽振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止

運動期間
12月1日㈪から20日㈯

年末の交通安全県民運動

役場／町民安全課
☎95-1111 内線112

年末は日没時間が最も早くなるため、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故発生の危険性が高くなります。車両は日没1時間前（12月は午後4時頃）にライトを点灯しましょう。歩行者は明るい目立つ色の服や反射材を付けましょう。

また、12月は飲酒運転根絶強調月間です。忘年会等で飲酒する機会が多くなるこの時期、酒を飲んだら絶対に運転しない事はもちろん、運転する人に無理やり酒を勧めないようにしましょう。酒を飲まない人を決めておく、ハンドルキーパー運動も推進しましょう。

運動期間
12月1日㈪から10日㈬

クリスマスコンサート

主催　琴生流菊八重会

琴生流大正琴

12月18日㊍

時間　開場　午後0時30分
　　　開演　午後1時

場所　大口町民会館　ホール

内容　第1部　琴生流講師演奏
　　　第2部　家元演奏

入場料　500円

クリスマスメドレー
南部蝉しぐれ・小さな世界
山姥物語・ドレミの歌　他

後援　大口町、大口町教育委員会
問合せ先　琴生流菊八重会
☎95－2246
平日午前9時から午後５時までにお問い合わせください。

くらしのガイドブック発行

▲10月30日㈭大口町役場で

大口町では、各種届出など生活に役立つ情報をまとめたガイドブックを発行するため、㈱ゼンリンと協定を締結しました。発行は平成27年6月全戸配布の予定です。

※この冊子には有料広告スペースがあり、広告主を募集します。

問合せ先　㈱ゼンリン名古屋営業部　☎052-684-2801

ぴほく歯科医師会だより

歯周病セルフチェック

日本人の約8割は程度の差こそあれ、歯周病にかかっているといわれています。

歯を失う原因の第1位は歯周病。50歳以上でなんと約9割の人が歯周病によって歯を失っています。

さらに歯周病がこわいのは、糖尿病などの全身疾患とも関連があるということ。歯周病は口の中だけの問題ではないのです。

そこであなたの歯周病をセルフチェック

▽歯ぐきがピンクではなく赤色をしている
▽歯ぐきが腫れている
▽歯をみがくと出血する
▽口の中がネバネバしている
▽歯が浮く感じがしたり、ムズムズしたりする
▽歯が長くなった気がする
▽口臭がある
▽硬いものがかみにくくなった
▽歯ぐきを押すと膿が出ることがある
▽歯がグラグラする

1つでもチェックのついた人は、歯科医院で治療や予防についての指導を受けましょう。

まちの話題

大口町で始めるセカンドライフ

NPO法人まちねっと大口

10/22（水）

▲2回目からの受講もできます

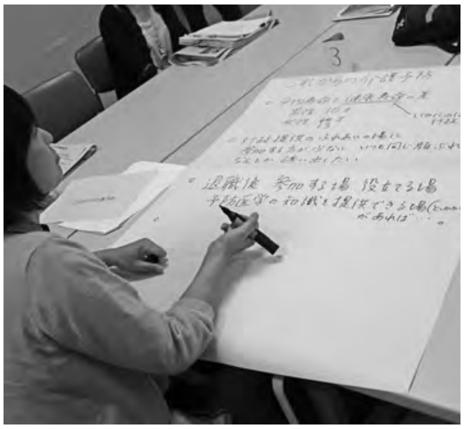

ほほえみプラザで、働きざかりとシニアのためのチャレンジ講座（5回連続講座）「大口町で始めるセカンドライフ」がおこなわれています。

これからの地域社会は、働きざかりとシニアの『チカラ』が必要となります。仕事をリタイアされた方、時間を有効活用したいと考えている方、そんな皆さんが集まり、まちづくりへの参加・参画のきっかけを見つける講座です。

第1回目は『みんなで学ぼう！「セカンドライフ」に役立つ基礎知識』。年金・税金・相続のライフプランやいつまでも元気で暮らすための介護予防について学びました。

図書館まつり

ほほえみプラザ

▲クリスマスのペーパークラフト作り

11月2日(日)、3日(月)の両日に図書館まつりが催されました。

初日は、ふれあいまつり会場の図書館ブースでおこなわれ、子どもたちが一足早いクリスマスのペーパークラフト作りに挑戦。自由にパーツをレイアウトして、オリジナルのクリスマスリースを完成させていました。

2日目は、ほほえみプラザで図書館本のリユースと映画＆おはなし会がおこなわれ、180名を超える家族連れ等が来場しました。

▲映画＆おはなし会

まちの話題

ふれあいまつり2014

ほほえみプラザ

11月1日(土)、2日(日)に『ふれあいまつり2014』が開催されました。

初日はあいにくの雨でしたが子どもたちメインのイベントが多い2日目は雨も上がり、家族連れでまつりを楽しんでいました。

まちづくり団体、子ども会、小中学校PTA、ボランティアグループや企業、行政が協力してさまざまな催しを出展。子どもから大人まで、多くの人たちとのふれあいの場となりました。

第13回南児童センターまつり

10/18 土

南児童センター

「南児童センターまつり」がおこなわれ、大勢の子どもたちで賑わいました。

6年生は数日前から「あそぶコーナー」を企画・運営して、当日もボランティアとして参加しました。各コーナーとも夢中になって遊ぶ子どもの姿がたくさん見られました。

地域の企業やまちづくり団体、民生児童委員の皆さんが、一体となって地域の子どもたちのためにまつりを盛り上げました。

大口町北地域自治組織　防犯教室

11/8 土

ほほえみプラザ

地域で防犯意識を高めようと、北地域自治組織が「防犯教室～住宅対象の侵入盗被害防止対策～」を開きました。

江南警察署管内で起きた最近の犯罪や被害状況と、防犯設備アドバイザー（舟橋厚史さん）から、住宅侵入盗の手口や実態、対策についてお話を聞きました。

泥棒が嫌う4原則の一つは人の『目』。北地域自治組織では地域の『目』を強化するため、北地域防犯（青色）パトロール隊を結成し、地域の安全確保に努めるため毎日巡回します。

▲4種類のガラスを割る実演。防犯ガラスでも侵入盗に気をつけて！

▲北地域防犯（青色）パトロール（10台）出発式

シリーズ 40

大口町コミュニティバスについてご紹介します！

大口町を知ろう！コミバスツアーへのご参加ありがとうございました！

10月2日(木)、コミュニティバスに乗って、徳林寺、さつきケ丘防災センター、歴史民俗資料館を見学するツアーに14名の皆さんにご参加いただきました。

徳林寺にまつわる山姥物語の話もおもしろかったね！

桜太朗くん

コミュニティバスに乗って大口町の由緒ある史跡や最新の公共施設を見られて有意義だったわ。

桜子ちゃん

1 徳林寺

手前が山門です

奥が中門です

徳林寺山門は、犬山城の第一黒門であったものが明治9年に移築されました。中門は、文明元年に本寺を再興した小口城主織田広近が文明7年（1475年）に建立したもので、町内最古の建造物です。

アンケートより

- この土地の歴史に興味が出ました。
- 本堂の中も歴史の香りがするようでした。

2 さつきケ丘防災センター

防災倉庫などを見学し、三原さつきケ丘区長、木野ふれあい委員長より施設の説明を受けました。

アンケートより

- 防災に工夫をこらした施設ということがよくわかりました。

ヘルシーエイジングの会のみなさんによるヘルシーランチ

▲ 豆腐ハンバーグ・モロヘイヤ白和え・冬瓜汁・五目御飯・みかん・自家製漬物・珈琲・さつまいもケーキ

3 歴史民俗資料館

西松学芸員より、大口町の歴史や山姥物語にまつわる話を聞き、めったに見られない収蔵庫の見学をしました。

アンケートより

- 子どもの頃の事を思い出しました。
- 古いものがたくさんあり懐かしかったです。

▲歴史民俗資料館

▲大口町文化財収蔵庫

コミュニティバスサポート隊では随時メンバーを募集しています。気軽にお問い合わせください！

問合せ先　NPO法人まちねっと大口　月曜日から土曜日（祝日除く）　午前9時から午後5時　（正午から午後1時を除く）
☎22-6642　メール machinet@owari.ne.jp

回数券・一日乗車券販売場所
バス車内・喫茶ほほえみ・憩いの四季・御桜乃里
一期一会荘・さくら総合病院・大口町役場会計室

全路線1乗車 100円 小学生以下無料

ほっとひと息 △ さんかく Time

きらめきの風景
～いくつになっても男と女～

第59話 モスジーバー

仕事に追われ、夜10時を過ぎても夕食を取れていないことに気づいた洋一朗(25)は、街外れのファストフード店に飛びこんだ。

気温差で曇ったメガネを拭いながらメニューを見るのだが、店内の雰囲気にどことなく違和感を覚える。よくよく店内を見渡すと、接客係も厨房係もファストフード店にしては年齢層が高い従業員たちが緑色の制服に身を包み、にこやかに働いているのである。

「いらっしゃいませ。ご注文は何になさいますか」

孫のような年齢の自分に、物腰柔らかな口調で応対してくれる。

「ハ、ハンバーガーセットにホットコーヒーを」

「はい、バーガーセットに温かいコーヒーをひとつですね」

マニュアルにはない笑顔に和み、商品を受け取る手からも温もりを感じる。ハンバーガーを食べながら自分の祖父母くらいの人が明るく頑張って働いている姿を見ると、なんだか自分も励まされているようだ。

店を出て顔にあたる冷気に現実に引き戻された洋一朗は「ヨシ、今年もあと少し、俺も頑張るぞ！」と身を引き締めるのであった。

気忙しい年の瀬、そこだけは緩やかな時間が流れていた。

△Timeからひとつまみ

某ファストフード店で働く彼らは「モスジーバー」と呼ばれ、比較的時間の余裕があるため、早朝・深夜にシフトを組むケースが多いそうじゃ。同世代が働く安心感からか高齢者のお客さんも増えたそうじゃよ。

日本は超高齢化の社会を迎えようとしている。高齢者もまだまだ社会の担い手として活躍してもらうことが、医療費や介護サービス費などの社会保障費を抑制することにつながるんじゃ。

人生の経験が「社会の宝になる」と考えると、歳を重ねることも悪くはないな。

ハモーン博士

企画・編集
大口町NPO登録団体
おおぐち男女共同参画懇話会
大口町地域振興課

問合せ
おおぐち男女共同参画懇話会（地域振興課）
☎95－1111　内線115
chiiki@town.oguchi.lg.jp

Be Ambitious vol.245
町内にお住まいの20代の皆さんがリレーで登場！

乗り越えて得るもの

植木　真吾さん（中小口）　H6・3・10生

来春から保育士になります

男性の保育士数はまだまだ伸び悩んでおり、女性の職場。厳しいこともあるかと思いますが、男の自分ならではのできることに挑戦したいです。

バレーボールのコーチとして

高3から小学生バレーチームのコーチをしています。思い出に残っているのは、挫折しそうになっていた小学生の手助けができたこと。厳しい指導についていけず辞める寸前だった子に、思いを聞き出したりコーチの指導をわかりやすく説明したりして、根気よく接しました。最後の大会で彼が活躍したときは本当にうれしかった。卒団式のときに親子で感謝され、やっていてよかったと思いました。

自分も高校のバレー部の顧問が厳しすぎて、他の部員がどんどん退部してしまい同期が自分一人になってしまったという経験があります。卒業した今となっては、厳しい指導のお陰で礼儀やキャプテンとしてまとめる視野が身に着いたと思います。どんなことでも乗り越えて得るものがある。たとえ失敗しても、やりきることが大事ということを子どもたちにも伝えていきたいです。

仲のよい家族

家族は仲が良く、後悔しないよう自分がやりたいようにやれと温かく見守ってくれます。自分も兄（消防士）も人と関わる仕事を選びましたが、親からの愛情のお陰かと思います。

▲保育実習にて

こんにちは赤ちゃん

No.728

まえだ　そらのすけくん

こんにちは。昊之介です。6月21日に生まれたよ。実はパパとママに早く会いたくて予定日より3週間以上早く出てきちゃったんだ。何も準備していなかったママは大変だったみたい。

最近、ガラガラなるオモチャが好き。右でも左でも上手に握れるんだ。あと寝るのも好き。夜は朝までグッスリだよ。

いっぱい寝て、いっぱい遊んで大きくなったら、パパみたいにかっこよくて優しい男になるんだ！みなさんよろしくね！

(下小口)　お父さん　前田　智央
お母さん　さや香

No.729

きよはら　まさひとくん

6月16日の夕方、予定日より3日早く52・5㎝、3302gで生まれた将仁。生まれたときから手足が大きくて、お父さんに似て背が高くなるかも？お腹にいる頃からよく蹴る元気な子だったけど、今では赤ちゃんとは思えないくらい逞しい太腿になって、今にも歩き出しそう！最近は、鏡で自分の顔を見る度に大きな声をあげて笑うね。泣いていてもお母さんの歌声を聞くと泣き止んでくれるし、お父さんが帰ってくると必ず笑顔になるからとっても嬉しいよ。これからも笑顔あふれる家族でいようね。生まれてきてくれて本当にありがとう。

(秋田)　お父さん　清原　武彦
お母さん　玲子

親バカ日誌 No.249

下小口

酒井　渚さん
聖真(しょうま)くん　H19・11・9生
莉杏(りあん)ちゃん　H25・3・20生

○月×日　休日はパパにべったりの莉杏。抱っこもご飯もパパがいい！ってママの手を撥ね退ける始末…。普段はママから離れないんだけどなぁ～(笑)。パパも「もういいわ～」と言いながらも嬉しそう。思春期になってもこのまま好きでいてあげてね♪

○月×日　聖真が学校から帰ると、待ってましたとランドセルの中からノートや鉛筆を取り出すのが莉杏の楽しみ。宿題をやる聖真の横で、莉杏も何かを書いてみたり、音読のマネをしてみたり。お兄ちゃんが大好きだし、興味深々なんだよね！

○月×日　宿題が終わると、毎日外へ飛び出していく聖真。近所の公園や神社に行けば必ず誰かがいて学年関係なく遊んでいるようでありがたい環境。莉杏が仲間入りするのも近いかな!?

編集後記

クイーンオブアイドル、松田聖子さんのコンサートに行きました！デビュー35周年を迎えた今も変わらぬキュートな歌声とルックス、堂に入ったサービス精神、すべてに感動。山越え谷越え、歩き続け登り続けた人ならではのパワーを分けてもらいました！　(コウ)

市の英会話講座を受け始めてひと月経ちました。中学英語からのやり直しで、教育テレビなどでも勉強しています。過去に何度も挫折していますが、今回は楽しく続けられたらいいな～。　(かこ)

地域振興課　☎95-1111　内線117　FAX 95-5721
大口町ホームページ　http://www.town.oguchi.aichi.jp/
Eメールアドレス　chiiki@town.oguchi.lg.jp

人口　計　23,109人　男性　11,711人(前月比　+5人)
(11月1日現在)　女性　11,398人(前月比　+2人)
世帯数　8,576世帯(前月比　+3世帯)

発行　大口町　〒480-0144 大口町下小口七丁目155番地
編集　広報編集委員会・大口町NPO登録団体ZOOM・地域振興課

広報おおぐちは再生紙を使用しています。